

令和8年度沼津市地域公共交通計画に係る取り組みについて

資料1-1

令和8年度 沼津市地域公共交通計画スケジュール（案）

利用増進実施計画への記載を想定している取組

種別		令和8年度												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域公共交通協議会				【6/2 第1回】 ・R7事業振り返り ・R8フィードバック審議 ・計画指導確認 ・R8事業確認				【第2回】事業 ・利用促進事業 ・計画決定案確認			【第3回】 ・退出路線等協議 ・自主運行等協議 ・幹線事業計画等 ・計画の承認			
								予算案承認						
交通まちづくり検討部会	【4/18 第1回】 ・R7事業決定確認 ・利用増進計画				【第2回】 ・利用増進計画			【第3回】 ・計画決定協議 ・利用増進計画						【第5回】 ・次年度事業確認
地域公共交通計画 改定作業（利用増進計画の反映）						利用増進計画案 の反映		改定案の確認	パブリックコメント		承認			
I. 公共交通の サービス水準の 維持・向上 プロジェクト	利用増進実施計画策定作業	路線再編協議		再編方針説明 利用増進事業説明			計画案作成	計画案の確認			承認	計画決定 国認定申請		計画承認後、フイ ター増設の変更申 請を提出
	バス路線の維持・支援													
	公共交通軸の 維持・向上 プロジェクト	① 公共交通安全の維持・向上												
	② 路線の再編・集約	事業者等協議			再編計画作成			再編計画確認（利用増進事業）						
	③ 運行頻度・時間帯の確保	事業者等協議			パターンダイヤ 案作成			実施案確認（利用増進事業）						
II. 公共交通による おでかけの足の確保 プロジェクト	④ 乗務員確保対策	対策検討												
	⑤ 自主運行バス等の路線再編・集約 及び運行維持に関するルール作り などの取組	事業者等協議			再編計画作成			再編計画確認（利用増進事業）						
	⑥ 地元主体による外出支援体制の確 定に向けた施策パッケージの提供	地域関係者協議			施策パッケージ 検討			実施案確認（利用増進事業）						
	⑦ 利用客や運送に配慮したバリアフ リー車両などの導入推進	随時実施												
III. 公共交通の 利用環境向上 プロジェクト	バス停の環境の改善													
	バス停の案内表示、 デザイン統一	随時実施												
	① バス停周辺の環境改善	随時実施			交通結節点へのデ ジタルサイン機設置			実施案確認（利用増進事業）						
	バス停位置等の見直し・改善	随時実施												
	② 運行情報のデータ化と活用	事業者等協議			バス利用の 検討			実施案確認（利用増進事業）						
	③ 分野検断による交通案内の 体制の整備	事業者等協議												
		事業者協議			企画推進 仕組みの検討			実施案確認（利用増進事業）						
IV. 新たなおでかけ 機会の創出 プロジェクト	① 利用しやすい運賃体系の見直し													
	交通案内情報の充実													
	② 路線図・時刻表の策定	事業者協議			オープンデータを活用 した時刻表の検討			実施案確認（利用増進事業）						路線図・配布
	アプリ等を活用した交通サービス 提供	アプリ契約			新規機能検討									
	③ 高齢者向けバスツアー・セミナー などの開催	随時実施												
V. いつでも安心・安全 プロジェクト	④ 新たなモビリティツールの活用	応募申請			交付決定・契約									実証運行
	⑤ 公共交通の運行環境のための仕 組みづくり	事業者等協議												

I-②乗務員確保に向けた対策

乗務員確保に向けた取組について

1. 概要

広報ぬまづやバス路線図(おでかけマップ)、沼津独自の就労支援サイト「ぬま job」への掲載等により市内を運行するバス・タクシー事業者の乗務員募集について周知を図る。

本市では、就労支援事業として市内企業と求職者のマッチングを図る合同就職面接会等を開催しているほか、静岡労働局と雇用対策協定を締結し、関係機関と連携しながら様々な雇用対策を実施している。また、首都圏から人を呼び込み、定住人口の増加を図るため、本市で可能な地方都市暮らし及び田舎暮らしを総称した「ぬまづ暮らし」の魅力を発信し、移住を希望する方々のサポートをしている。

2. 本市の雇用対策事業と移住・定住の促進策等

【雇用対策】

- 若年者等求職者と市内企業との合同就職面接会「ぬま job フェア」の開催
- 富士市との合同の就職面接会を開催
- 沼津しごと応援サイト「ぬま job」の運営
- キャリアデザイン相談センターの設置

【移住・定住促進】

- 移住・就業支援…東京圏からの移住者に最大 100 万円を補助
- 移住者支援交通費補助…移住の際に要する交通費について最大 10 万円を補助

3. 令和 7 年度の実施内容

- ①令和7年 7 月 6 日(土)「3社合同バス運転体験会&会社説明会」
- ②令和7年7月 13 日(土)「ぬまづ暮らし何でも相談会」来場者:40 組 45 名
- ③令和8年2月 22 日(日)「ぬま job フェア」来場者:141 名



①「3社合同バス運転体験会&会社説明会」チラシ

②「ぬまづ暮らし何でも相談会」

③「ぬま job フェア」

4. 令和 8 年度の予定

- ①令和8年7月 12 日(土)「ぬまづ暮らしなんでも相談会」を開催予定→バス3社参加予定
- ②令和9年冬 合同就職面接会「ぬま job フェア」を開催予定→バス3社及びタクシー事業者と調整

Ⅱ-②地域主体による外出支援体制の構築に向けた施策パッケージの提供

地域主体による外出支援体制の構築について

1 概要

駅やバス停までの距離が遠い、坂が多い等の地理的な要因により公共交通が使いづらい、時間帯により公共交通が運行していない、交通事業者の撤退といった理由により生じる「交通不便」を抱える地域において、移動の実態や需要を調査・分析し、地域住民と協働するなどして新たな交通手段の導入に向けた、施策パッケージの提供を行います。

パッケージの提供にあたり、新たな交通手段の導入に向けた運行等への支援の仕組みを整備し、運用基準の明確化を行います。

2 令和8年度の具体的な取り組み

大岡下石田地区において、地域交通手段の導入に向けた検討が始まっている。本市取組として地域協議会の運営支援、セミナー等実施に当たっての講師派遣(謝金・旅費を予算措置)、地域内交通導入ルール作り(※)を進める。

※地域内交通導入ルール

- 1)地域内交通導入までの流れ
- 2)地域内交通導入にあたっての費用負担
- 3)地域内交通継続の要件 など



3 コミュニティ交通導入検討の流れ(参考)



沼津市の役割(例)

- ・地域での勉強会や検討会の運営支援
(資料作成、法令確認、有識者派遣)
- ・アンケート実施にあたっての内容検討支援
- ・検討資料作成支援
- ・運行に必要な手続きの支援
- ・実証運行の支援
- ・本格運行にあたっての費用負担
(補助金交付)

Ⅲ－①バス停の環境の改善

(バス停の表示、デザインの統一、バス停周辺的环境改善、バス停位置等の見直し・改善)

バス停環境改善の取組について

1. 危険バス停の改善について

今年度も引き続き危険バス停について、対策方針を検討していく。現時点において、移設が困難なAランクバス停については、安全を確認し、利用者へ周知するなどして安全対策を実施している。

※危険バス停とは

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出した

2. バス停表示の統一について

バス事業者ごとに異なる案内表示を、利用者にとってわかりやすく統一された案内表示へと変更するため、令和2年度に「沼津市バス案内表示デザインマニュアル」を作成し、これに沿って順次更新している。

「第2次沼津市地域公共交通計画」においても、引き続き、沼津駅からおおむね3km圏内のバス停及び複数社で利用している共同バス停について案内表示の統一を図る。

- ・令和7年度の更新済バス停の本数は、13 本。
- ・令和8年度においても、更新バス停の更新年月日、バス停写真の実績報告をお願いする。



(表1)「沼津市バス案内表示デザインマニュアル」に沿ったバス停更新進捗率(R3～7年度実績)

駅発 乗り場	方面	沼津駅から3km圏内のバス停 または共同バス停			うち) 共同バス停			うち) 1社単独バス停		
		総数 (本)	更新済 (本)	進捗率	うち)総数 (本)	うち)更新 済 (本)	進捗率	うち)総数 (本)	うち)更新 済 (本)	進捗率
1	沼津港方面	57	7	12.3%	11	5	45.5%	46	2	4.3%
2	下香貫・我入道方面	67	10	14.9%	0	0	-	67	10	14.9%
3	西浦・伊豆長岡方面	56	16	28.6%	41	11	26.8%	15	5	33.3%
4	大平方面	14	0	0.0%	0	0	-	14	0	0.0%
5	清水町方面	23	7	30.4%	20	7	35.0%	3	0	0.0%
6	大岡方面	42	2	4.8%	16	2	12.5%	26	0	0.0%
7	門池・免許センター方面	61	1	1.6%	5	1	20.0%	56	0	0.0%
8	ららぽーと沼津・市立病院方面	40	0	0.0%	0	0	-	40	0	0.0%
9	片浜・原方面	30	0	0.0%	0	0	-	30	0	0.0%
	合計	390	43	11.0%	93	26	28.0%	297	17	5.7%

IV-②交通案内情報の充実

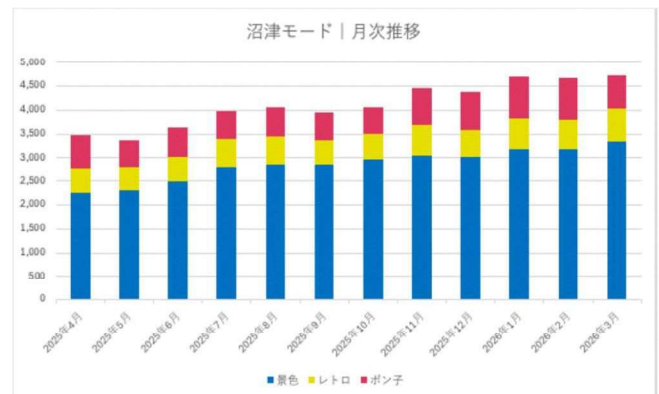
路線バス利用者の確保（交通DX）について

I 令和7年度の実施報告

令和7年度は令和6年度2月に実装した「沼津市モード」のサービスを引き続き提供し、併せておでかけスポット情報の拡充を図った。また、公共交通の利便性向上に向けて、本ツールをどのように活用できるか検討した。

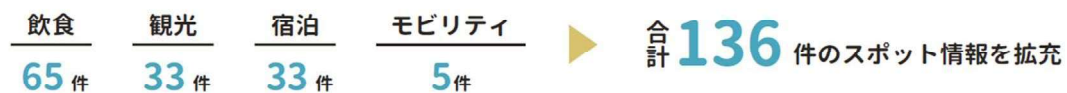
(1) 主な利用傾向

令和7年度は一月当たり約4,000人の適用者数であった。閲覧されるスポットの傾向としては、カテゴリ別に「飲食店」の閲覧数が最多であり、次いで「観光スポット」が高い関心を集める結果となった。7月に限っては「宿泊スポット」の閲覧数が他月と比較して顕著に増加しており、夏休み期間の本格化に伴い、滞在型観光を検討するユーザーが増加したことによる需要の反映と思われる。



「沼津市モード」の実装によるおでかけスポット利用者数やアプリの利用満足度・アンケートにより、本取組の効果を測定していく。

(2) おでかけスポットデータの拡充



(3)「沼津市モード」の活用方法について

今後の改善策

- 沼津港の「公共交通利用による来訪、または駅前駐車場の利用拡大」を図るために「パーク&ライドを軸とした“沼津港を満喫できる”デジタルチケット」の造成・販売を沼津市モードの利用とセットとする施策展開。
- 住民向けにもご利用いただけるよう「生活者向け地域コンテンツ（病院・スーパーなど）を充実させ、さらに「出発時刻からの経路検索UIを再設計」することで、地域内外の既存公共交通の利用率を底上げする。
- 位置情報許諾による利用をもとに、沼津到着後に利用できるポイントなどを配布し、インセンティブで来訪者の回遊度を向上させる。
(＊ポイント基盤の実装が必要。また、生活者にも転用ができる。)

2 令和8年度の実施計画

市民の日常生活における外出時の移動手段の選択をより行いやすくするため、市民生活に寄り添った目的地の表示方法や経路検索ができるよう新たな機能を実装することで、公共交通を利用した移動に対する分かりにくさや心理的な不安を軽減するとともに、公共交通の利用促進及び域内回遊性の向上を図る。

既存機能	鉄道・バス経路検索アプリへ観光情報, 飲食店情報を付加し, 移動と観光情報等を一元的に集約する。
追加拡張機能 (令和8年度)	・市民生活に身近な施設等が把握しやすい地図表示への切り替え機能 ・到着希望時刻を指定した経路検索機能 ・自宅や職場等を登録して簡単に経路検索ができる機能

【令和8年度事業実施イメージ】



IV-④新たなモビリティツールの活用

自動運転実証運行について

1. 背景と目的

本市随一の観光地である沼津港は、自家用車での来場が多く、沼津駅のある中心市街地への回遊が見られず、にぎわいの波及が長年の課題となっています。近年は、バスのドライバー不足も顕著となり、路線を維持したくても人手不足により、減便や路線の廃止が余儀なくされる課題が存在しています。

これら課題解決のため、沼津駅－沼津港間という中心市街地のメインストリートを、自動運転車両が走行することで本ルートが街のにぎわいの軸として位置づけ、ドライバー不足の解消だけでなく、本事業を契機に街全体の活性化につなげることを目指しています。

2. 実証実験の概要

(1) 運行の内容

① 運行区間

沼津駅⇄沼津港間(片道 2.2km)

「上土バス停」に降車可能

② 使用車両等

車 種 小型電気(EV)バス BYD-J6

先進モビリティ(株)

定 員 着座 15 名

速 度 40km/h程度(運転手搭乗型自動運転レベル2)

③ 運行期間等

令和8年2月6日(金)～2月23日(月)のうち、金～月曜日 計 12 日間

平日6往復/日、土・日・祝日5往復/日

※期間の前半は伊豆箱根バス(株)、後半は(株)東海バスに搭乗運転手のご協力

④ 乗車方法

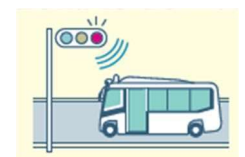
事前予約制(無料)



(2) 実証の内容

① 路車協調(信号連携)

自動運転車両が、信号機から青時間の残り秒数を受信することにより、交差点の安全な通過・停止を判断でき、円滑に通行することが可能。



② 路車協調(路側センサ)

人や車の往来が複雑な駅前ロータリーからバスが発進できるように、専用のセンサをロータリー内に設置し、発着地からの安全な運行を実現。



③ 遠隔監視システム

将来の無人運行に向けて、自動運転の運行状況を遠隔地で把握する監視システムを配備します。伊豆箱根バス(株)、(株)東海バスの各事務所内に、設置し運行事業者の視点にて検証。



④ 路上駐車対策

注意喚起の看板を設置し、路上駐車抑制を行う。近隣の荷捌き環境など現状を把握し対策の検討を実施。

自動運転車両側でも路上駐車を回避できるよう、技術をアップデート。



3. 実証実験の結果

(1) 運行・乗車実績

令和8年2月6日から2月23日のうち、12日間で118便の運行を行い、利用者数の総数は延べ873人であった。

(2) 運行全体の手動介入発生状況

降雪の影響を除いた運行中に発生した手動介入の回数は、往路(沼津駅⇒沼津港)で1運行当たり平均3.2回、復路(沼津港⇒沼津駅)で2.4回となった。往復平均では、2.8回となるが、往路側でより多く発生した。

【手動介入の発生理由と回数】

運行全体の発生理由	回数	比率	ロータリー内の発生理由	回数	比率
小型車（乗用車）の回避	75	23.5%	歩行者・自転車との接近回避	13	38.2%
信号の変わり目による制動	40	12.5%	交通の円滑性を優先	10	29.4%
対向車の接近回避	33	10.3%	小型車（乗用車）の回避	5	14.7%
大型車（トラック等）の回避	31	9.7%	後続車の追い抜き	3	8.8%
交通の円滑性を優先	28	8.8%	沿道道路からの走行路進入	2	5.9%
歩行者・自転車との接近回避	26	8.2%	自動運転システム誤作動	1	2.9%
車線変更時の隣接車両の回避	22	6.9%			
その他の理由	64	20.1%			
	319	100.0%		34	100.0%

(3) 信号連携の結果

信号が原因(信号の変わり目)の手動介入発生割合を、信号連携の有無別に算出したところ、信号連携無しは3.0%に対し、有りの場合では0.9%と減少し、導入効果があったといえる。
※信号連携導入により手動介入0%を目指したが、運転手判断による念のための手動介入が3回(0.9%)した。なお、信号連携は問題なく機能しており、手動介入なしでも自動走行は可能であったと考えられる。

(4) 遠隔監視の確認

- ・検証を通して、通話・映像・アイコンによる遠隔監視は基本的には実用可能であることができた。
- ・ただし、異常発生時の判断と対応が遠隔監視システムの今後の課題となる。

遠隔監視室モニター①



遠隔監視室モニター②



画像) パシフィックコンサルタンツ撮影

バス車内モニター

